

# 相続財産の種類別価額表

(この表は、第11表から第14表までの記載に基づいて記入します。)

被相続人

第15表 (修正申告用) (令和2年4月分以降用)

種類	細目	番号	氏名							
			各人の合計							
土地 (土地の上に存する権利を含みます。)	田	①		円	円	円	円	円	円	円
	畑	②								
	宅地	③								
	山林	④								
	その他の土地	⑤								
	計	⑥	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	③のうち配偶者居住権に基づく敷地利用権	⑦	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
⑥のうち特例農地等	通常価額	⑧	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	農業投資価格による価額	⑨	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
家屋等		⑩	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	⑩のうち配偶者居住権	⑪	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
事業 (農業)	機械、器具、農耕具、その他の減価償却資産	⑫								
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	⑬								
	売掛金	⑭								
	その他の財産	⑮								
	計	⑯	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	配当還元方式によったもの	⑰							
		その他の方式によったもの	⑱							
	⑰及び⑱以外の株式及び出資	⑲								
	公債及び社債	⑳								
	証券投資信託、貸付信託の受益証券	㉑								
	計	㉒	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
現金、預貯金等		㉓	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
家庭用財産		㉔	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
その他の財産	生命保険金等	㉕								
	退職手当金等	㉖								
	立木	㉗								
	その他	㉘								
	計	㉙	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	(⑥+⑩+⑬+⑲+⑳+㉓+㉔+㉙)	㉚	(( ))	(( ))	(( ))	(( ))	(( ))	(( ))	(( ))	
相続時精算課税適用財産の価額		㉛								
不動産等の価額	(⑥+⑩+⑫+⑰+⑱+㉗)	㉜								
債務等	債務	㉝								
	葬式費用	㉞								
	合計 (㉝+㉞)	㉟	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
差引純資産価額 (㉚+㉛-㉟)	(赤字のときは0)	㊱								
純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額		㊲								
課税価格 (㊱+㊲)	(1,000円未満切捨て)	㊳		,000	,000	,000	,000	,000	,000	